

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第81期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）

- ① 業務の適正を確保するための体制
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

イワキ株式会社

業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.iwaki-kk.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念及び企業行動準則を定めるとともに、取締役を対象とする取締役就業規則を定め、これらの遵守を図る。
- (2) 取締役会については、取締役会規程の定めにより、その適切な運営を確保し、毎月これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催し、社外取締役を含む取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督することにより、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に定めるところにより、保存・管理する。
- (2) 取締役会議事録等の重要文書及び稟議書等の意思決定に係る情報については、法定期間に対応した保存期間及び管理責任部署を定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (2) 危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、対策本部の設置、及びその他状況に応じた対策チームの組織により、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月定例に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (2) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常務役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限及び業務分掌を定めた規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行について定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、従業員の行動規範として企業行動準則を定め、周知徹底する。
- (2) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当該内部監査により法令等の遵守を確保する。
- (3) 取締役は、当社における法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
- (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動準則を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
- (2) 経営管理については、グループ会社の取締役に当社の取締役又は重要な使用人が兼任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、その他子会社ごとに担当取締役を定め、取締役会等において業績その他の重要事項を報告する。
- (3) グループ会社の経営管理を統括する関係会社管理規程を定め、これにより当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
- (4) グループ会社すべてに適用されるグループリスク管理規程を定め、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスク分類ごとの主管部門及び対策委員会等の体制を整える。
- (5) 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。

- (6) グループ会社の取締役の職務の執行は、監査役の監査対象とし、法令及び定款に違反する行為その他コンプライアンス上問題がある行為を発見した場合は、監査役は、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、執行部門から独立した内部監査部門の構成員から補助すべき使用人を配置する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、取締役からの独立性が確保されるものとし、当該使用人はその所属する取締役の指揮命令を受けることなく、監査役の指揮命令に従うものとする。

9. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 内部監査部門は、監査の結果について監査役に報告を行う。
- (3) 監査役は、取締役会などの経営に係る重要な会議に出席するとともに年間監査計画に基づき、各部署への往査、代表取締役への助言及び会計監査人との随時の意見交換などを行うことができる。

10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に徹底する。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
- (2) 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。
- (3) 監査役は、それらの整備及び運用状況を監視し検証できるものとする。

13. 反社会的勢力排除に向けた体制及び整備

反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。万が一、当社がこのような団体・個人から不当要求等を受けた場合には、経営管理部を対応統括部署とし、事案により関係部門と協議し対応するとともに、警察関係機関とも連携する等組織的に対応する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保する体制のために「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定しており、それに基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 実施体制

当社は、コンプライアンス経営の根幹として経営理念及び行動基準を策定しており、それに基づく各規程・細則等を制定し実施しております。

具体的な実施については、部門毎の業務分掌、決裁基準及び稟議規程等を設けてその適切な運営を実施しております。

各規程・細則は、社内イントラネットを通じて全従業員に周知し、実効性を確保しており、かつ、グループ子会社については、「関係会社管理規程」及び「グループ会社リスク管理規程」等に基づき適正な業務の実施を確保しております。

2. 監査体制

執行部門から独立した社長直轄の内部監査室により、全事業部門を監査対象とし、適正な業務の実施につきモニタリングしております。

監査役は、取締役会及び経営会議等のすべての会議に出席し、かつ、内部監査室及び会計監査人とも連携し、法令等の遵守及び適正な業務の実施の確保に努めております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,663,679	4,308,544	12,431,620	△537,486	18,866,358
当連結会計年度変動額					
新株の発行	23,398	23,398			46,796
剰余金の配当			△472,826		△472,826
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,983,782		1,983,782
自己株式の取得				△88	△88
自己株式の処分				54,005	54,005
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		8,617			8,617
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	23,398	32,016	1,510,955	53,917	1,620,287
当連結会計年度末残高	2,687,078	4,340,560	13,942,575	△483,569	20,486,645

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,414,174	3,147	84,993	54,649	1,556,965	8,495	20,431,819
当連結会計年度変動額							
新株の発行					—		46,796
剰余金の配当					—		△472,826
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		1,983,782
自己株式の取得					—		△88
自己株式の処分					—		54,005
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					—		8,617
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△331,915	△2,886	△11,748	△45,807	△392,358	△8,495	△400,854
当連結会計年度変動額合計	△331,915	△2,886	△11,748	△45,807	△392,358	△8,495	1,219,433
当連結会計年度末残高	1,082,259	261	73,244	8,841	1,164,607	—	21,651,252

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数……………17社

連結子会社の名称……………岩城製薬株式会社、メルテックス株式会社、アプロス株式会社、スペラファーマ株式会社、岩城製薬佐倉工場株式会社、メルテックス香港社、東海メルテックス株式会社、東京化工機株式会社、台湾メルテックス社、メルテックスアジアパシフィック社、メルテックスアジアタイランド社、美緑達科技（天津）有限公司、メルテックスコリア社、弘塑電子設備（上海）有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd. (Cayman)、イワキ分割準備株式会社、スペラネクス株式会社

スペラファーマ株式会社については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。岩城製薬佐倉工場株式会社については、当連結会計年度において当社の子会社である岩城製薬株式会社が同社の株式を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

イワキ分割準備株式会社及びスペラネクス株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称……………株式会社イワキ総合研究所

連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の会社の数……………関連会社 1 社

会社の名称……………ボーエン化成株式会社

ボーエン化成株式会社については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社の名称……………株式会社イワキ総合研究所

持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちスペラファーマ株式会社の決算日は3月31日、美緑達科技（天津）有限公司、弘塑電子設備（上海）有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd. (Cayman) の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

商品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～65年

機械装置及び運搬具 5～8年

工具、器具及び備品 5～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん 20年

技術資産 20年

顧客関連資産 13年

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

二. 製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

ホ. 株式報酬引当金

当社及び当社子会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ハ. ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において為替予約取引を実施しております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社子会社2社（岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、本信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、216,364千円及び636千株であります。

(従業員持株E S O P信託)

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「イワキ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、68,330千円及び202千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金金の帳簿価額

当連結会計年度末 55,200千円

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2021年1月7日に緊急事態宣言が発令されました。当社グループの事業活動への影響も想定されますが、前回の緊急事態宣言発令後の状況から鑑みて、今後の業績への影響は限定的なものであると仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,247,129千円

(2) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	10,440,000千円
借入実行残高	5,100,000
差引額	5,340,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております）。

- ① 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2018年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を、それぞれ下回らないこと。
- ② 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3) シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スベラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年3月2日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は6,032,500千円であり、財務制限条項が付されております。主な条項は次のとおりであります。

- ① 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。
- ② 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。
- ③ 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結のグロス・レバレッジ・レシオを4.0以下かつ正の値に維持すること。

4. 連結損益計算書に関する注記

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額等

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額及びたな卸資産の廃棄損から廃棄に係る保険金等の収入を控除した91,686千円を売上原価に含めております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 34,729,839株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2020年2月26日開催第80回定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	236,085千円
1株当たり配当額	7円
基準日	2019年11月30日
効力発生日	2020年2月27日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式687,182株及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式311,900株に対する配当金6,993千円が含まれております。

ロ. 2020年7月10日開催取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	236,741千円
1株当たり配当額	7円
基準日	2020年5月31日
効力発生日	2020年8月7日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬 B I P 信託」が保有する当社株式636,982株及び「従業員持株 E S O P 信託」が保有する当社株式255,800株に対する配当金6,249千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年2月24日開催第81回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	304,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	9円
基準日	2020年11月30日
効力発生日	2021年2月25日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬 B I P 信託」が保有する当社株式636,982株及び「従業員持株 E S O P 信託」が保有する当社株式202,700株に対する配当金7,557千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性、流動性の高い有価証券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブ取引については、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金には運転資金のみに係る資金調達であります。また、長期借入金は主にスペラファーマ株式会社の全株式取得に係る資金調達であります。ヘッジの有効性の評価方法については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	7,567,703	7,567,703	－
② 受取手形及び売掛金	12,528,667	12,528,667	－
③ 電子記録債権	2,497,229	2,497,229	－
④ 未収入金	569,257	569,257	－
⑤ 投資有価証券 その他有価証券	2,677,424	2,677,424	－
資産 計	25,840,282	25,840,282	－
① 支払手形及び買掛金	8,180,533	8,180,533	－
② 電子記録債務	3,546,770	3,546,770	－
③ 短期借入金	5,100,000	5,100,000	－
④ 未払費用	2,693,737	2,693,737	－
⑤ 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	6,837,700	6,835,445	△2,254
負債 計	26,358,742	26,356,487	△2,254
デリバティブ取引	376	376	－

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合に（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権、④ 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 投資有価証券

株式について取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金、④ 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された時価に基づき算定しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	338,033
関係会社株式	678,272

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑤ 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,567,703	－	－	－
受取手形及び売掛金	12,528,667	－	－	－
電子記録債権	2,497,229	－	－	－
未収入金	569,257	－	－	－
合 計	23,162,857	－	－	－

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	871,800	853,400	835,000	785,000	635,000	2,857,500

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 656円54銭

(2) 1株当たり当期純利益 60円33銭

- (注) 1. 「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「従業員持株ＥＳＯＰ信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済数式総数の計算において控除する自己株式に含めております。（期末株式数「役員報酬ＢＩＰ信託」636千株、「従業員持株ＥＳＯＰ信託」202千株）
2. 「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「従業員持株ＥＳＯＰ信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（期中平均株式数「役員報酬ＢＩＰ信託」655千株、「従業員持株ＥＳＯＰ信託」252千株）

8. 企業結合に関する注記

(1) 取得による企業結合

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、武州製薬株式会社（以下「武州製薬」といいます。）が保有するスペラファーマ株式会社（以下「スペラファーマ」といいます。）の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社とすることを決議したことを受けて、同日付で武州製薬との間で株式譲渡契約を締結し、2020年3月2日付で完全子会社化しました。

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：スペラファーマ株式会社

事業の内容：医薬品のＣＭＣ研究開発及び製造に関する受託事業

ロ. 企業結合を行った主な理由

当社グループのファインケミカル事業及び医薬事業では、主に医薬品について、医薬品原料・医薬品の製造から販売までを行っています。これらの事業は、当社が薬種問屋として創業して以来、当社グループの成長を担う中心領域であり、医薬原料の製造・流通及び医薬製品の製造・流通機能をグループ内に併せ持つ特性を生かし、原料の選定から最終製品の提供までを「策揃え」で提供しております。足許では、これまでの自社製造ありきの考え方から、「研究開発型」のビジネスモデルの転換を標榜し、さらなる事業の拡大に向けて他社との提携やＭ＆Ａによる非連続的な成長の可能性を幅広く検討しておりました。

スペラファーマは日本国内で唯一の統合型ＣＭＣ（Chemistry, Manufacturing and Control）研究受託企業であり、医薬品の研究開発から商用化までのあらゆるステージでハイレベルなＣＭＣソリューションを提供しております。

スペラファーマは、国内大手製薬企業出身の研究者・技術者による卓越した技術力を基盤としており、CMC事業において突出した強みを有しております。当社は、スペラファーマが今後もCMC研究受託領域において継続した事業拡大及び成長を達成することが可能であるものと確信しております。

今般の当社によるスペラファーマの完全子会社化を通じて、当社グループの中長期ビジョンでも掲げております通り、当社グループが「策揃え」企業としての地位を確立する観点から、CMC研究受託業務の強化を図り、医薬品開発の初期段階から申請に至る各プロセスにおける取引先のニーズに応えるハイレベルなソリューションを提供することのできる体制を目指してまいります。

ハ. 企業結合日

2020年3月2日（みなし取得日 2020年3月1日）

二. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ. 結合後企業の名称

スペラファーマ株式会社

ヘ. 取得する議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	—%
取得後議決権比率	100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得することによります。

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月1日から2020年11月30日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,331,168千円
取得原価		6,331,168千円

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 280,197千円

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん

3,758,528千円

ロ. 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

⑥ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

⑦ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,629,450千円
固定資産	2,787,449千円
資産合計	5,416,899千円
流動負債	1,829,854千円
固定負債	1,014,405千円
負債合計	2,844,259千円

⑧ のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	2,204,000千円	11年

(2) 取得による企業結合

当社は、2020年3月18日開催の取締役会において、鳥居薬品株式会社（以下「鳥居薬品」といいます。）が所有する佐倉工場を会社分割により承継した新設会社である岩城製薬佐倉工場株式会社の全株式を、当社の連結子会社である岩城製薬株式会社（以下「岩城製薬」といいます。）が取得することを決議したことを受けて、同日付で岩城製薬と鳥居薬品との間で株式譲渡契約を締結しました。これにより、2020年7月1日に全株式を取得しました。

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：岩城製薬佐倉工場株式会社

事業の内容：医薬品の製造等

ロ. 企業結合を行う主な理由

当社グループは、1914年の薬種問屋としての創業以来、「誠実」・「貢献」・「信用」を社是に、100余年間を通して、ヘルスケア・ファインケミカルの専門商社としてのドメインを核に化粧品・健康食品・化学品の分野へ展開を図り、現在では原料製造から小売業まで幅広いバリューチェーンを構築しております。また、岩城製薬においては、主たる事業として医薬品事業（医療用医薬品・一般用医薬品）及びファインケミカル事業（原薬・化成品）を展開しております。

岩城製薬はかねてより医療用医薬品の製造能力の増強を検討しており、この度その一環として本契約を締結することといたしました。対象事業においては、外用剤を始めとした幅広い製剤の製造実績等を有していることから、岩城製薬の事業とは高い補完性・親和性を有しており、当社グループの経営資源・事業基盤を対象事業に対して提供・活用する等により、シナジーの創出を目指してまいります。

ハ. 企業結合日

2020年7月1日

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ. 結合後企業の名称

岩城製薬佐倉工場株式会社

ヘ. 取得する議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 ー%

取得後議決権比率 100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である岩城製薬が現金を対価として、株式を取得することによります。

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2020年11月30日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,100,000千円
-------	----	-------------

取得原価	1,100,000千円
------	-------------

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 110,461千円

⑤ 負ののれん発生益の金額及び発生原因

イ. 負ののれん発生益の金額

620,868千円

ロ. 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識したものであります。

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	828,716千円
------	-----------

固定資産	1,369,958千円
------	-------------

資産合計	2,198,675千円
------	-------------

固定負債	477,806千円
------	-----------

負債合計	477,806千円
------	-----------

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 取得による企業結合

当社は、2020年11月19日開催の取締役会において、マジェスティゴルフ株式会社（以下「マジェスティゴルフ」といいます。）が保有するマルマンＨ＆Ｂ株式会社（以下「マルマンＨ＆Ｂ」といいます。）の全株式を取得し、マルマンＨ＆Ｂを完全子会社とすることを決議しました。当社は当該決議に基づき2020年11月19日付でマジェスティゴルフとの間で株式譲渡契約を締結し、2020年12月18日付で全株式を取得しました。

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：マルマンＨ＆Ｂ株式会社

事業の内容：各種サプリメント等の健康食品、禁煙パイポ等の禁煙関連商品、その他健康関連商品の企画・開発・販売

ロ. 企業結合を行った主な理由

当社グループは、1914年の菓種問屋としての創業以来、「誠実」・「貢献」・「信用」を社是に、100余年間を通して、ヘルスケア及びファインケミカルのドメインを核に化粧品・機能性食品・化学品の分野へ展開を図り、現在ではＣＭＣ研究開発から原料製造、小売業まで幅広いバリューチェーンを構築しております。ＨＢＣ(Health&Beauty Care)・食品事業においては、化粧品や食品、機能性食品の原料を製造企業へ販売する商社機能や薬局・薬店やドラッグストア向けに一般用医薬品や雑貨を卸売販売する機能、さらには自社企画化粧品の通信販売をおこなうダイレクトマーケティングの機能を有しております。

一方、マルマンＨ＆Ｂにおきましては健康食品、化粧品をはじめとした豊富な自社企画商品を取り揃えており、さらにはドラッグストアやコンビニエンスストア、ディスカウントストアなど幅広い販路を有しております。

今般の当社のマルマンＨ＆Ｂの完全子会社化については、ＨＢＣ・食品事業のバリューチェーンにおいて高い補完性・親和性があり、ダイレクトマーケティング事業の拡大が期待できます。さらには当社グループの経営資源・事業基盤を提供・活用する等により、両社におけるシナジーの創出ができるものと確信しております。

ハ. 企業結合日

2020年12月18日

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ. 結合後企業の名称

マルマンＨ＆Ｂ株式会社

ヘ. 取得する議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 一％

取得後議決権比率 100％

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得することによります。

② 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000,000千円
取得原価		1,000,000千円

③ 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(2) 第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約の締結

当社は、2020年11月30日開催の取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行を決議し、2020年12月16日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しております。概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	2020年12月16日								
(2) 発行新株予約権数	67,200 個								
(3) 発行価額	本新株予約権1個当たり143円（総額 9,609千円）								
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：6,720,000 株（新株予約権1個につき 100 株） なお、下記「（7）行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても潜在株式数は、6,720,000 株で一定です。								
(5) 調達資金の額	4,236,209千円（差引手取概算額）（注）								
(6) 新株予約権の行使により株式発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。								
(7) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は 630 円です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は 350 円です。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。								
(8) 募集又は割当方法	第三者割当方式								
(9) 割当先	S M B C 日興証券株式会社（以下、「S M B C 日興証券」）								
(10) 行使期間	2020年12月17日から2023年12月18日まで								
(11) 資金使途	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的使途</th><th>金額（千円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①岩城製薬佐倉工場株式会社における注射剤製造ライン等に係る設備投資資金</td><td>3,691,209</td></tr> <tr> <td>②岩城製薬株式会社静岡工場における高薬理活性原薬製造機能拡張を目的とした設備投資資金</td><td>545,000</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,236,209</td></tr> </tbody> </table>	具体的使途	金額（千円）	①岩城製薬佐倉工場株式会社における注射剤製造ライン等に係る設備投資資金	3,691,209	②岩城製薬株式会社静岡工場における高薬理活性原薬製造機能拡張を目的とした設備投資資金	545,000	合計	4,236,209
具体的使途	金額（千円）								
①岩城製薬佐倉工場株式会社における注射剤製造ライン等に係る設備投資資金	3,691,209								
②岩城製薬株式会社静岡工場における高薬理活性原薬製造機能拡張を目的とした設備投資資金	545,000								
合計	4,236,209								

(12) その他	当社は、S M B C 日興証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結しております。本新株予約権買取契約において、S M B C 日興証券は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社とS M B C 日興証券との間で、①ターゲット・プライスに基づく行使制限、②当社による行使停止要請、③当社による行使要請及びS M B C 日興証券による行使に関する努力義務、④当社による本新株予約権の買取義務を定めたファシリティ契約を締結しております。
----------	---

（注）調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

株主資本等変動計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位: 千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,663,679	4,296,519	1,743	4,298,262	416,888	70,000	169,008	2,309,000	2,601,034	5,565,931
事業年度中の変動額										
新株の発行	23,398	23,398		23,398						-
剰余金の配当									△472,826	△472,826
固定資産圧縮積立金の取崩							△6,045		6,045	-
当期純利益									254,841	254,841
自己株式の取得										-
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	23,398	23,398	-	23,398	-	-	△6,045	-	△211,940	△217,985
当期末残高	2,687,078	4,319,918	1,743	4,321,661	416,888	70,000	162,962	2,309,000	2,389,094	5,347,945

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△538,685	11,989,188	1,376,931	3,147	1,380,079	13,369,267
事業年度中の変動額						
新株の発行		46,796				46,796
剰余金の配当		△472,826				△472,826
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		254,841				254,841
自己株式の取得	△88	△88				△88
自己株式の処分	54,005	54,005				54,005
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△312,262	△2,886	△315,149	△315,149
事業年度中の変動額合計	53,917	△117,271	△312,262	△2,886	△315,149	△432,420
当期末残高	△484,767	11,871,917	1,064,668	261	1,064,930	12,936,847

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15～65年

構築物……………10～20年

車両運搬具……………5年

工具、器具及び備品……………5～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において為替予約取引を実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」を導入しております。

詳細は、「連結注記表 2.追加情報」をご参照ください。

(従業員持株E S O P信託)

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

詳細は、「連結注記表 2.追加情報」をご参照ください。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2021年1月7日に緊急事態宣言が発令されました。当社の事業活動への影響も想定されますが、前回の緊急事態宣言発令後の状況から鑑みて、今後の業績への影響は限定的なものであると仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,623,373千円
長期金銭債権	1,500,639
短期金銭債務	4,565,277
長期金銭債務	25,623

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,827,003千円

(3) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極額及びコミットメントラインの総額	10,440,000千円
借入実行残高	5,100,000
差引額	5,340,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております）。

- ① 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2018年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を、それぞれ下回らないこと。
- ② 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(4) シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年3月2日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は6,032,500千円であり、財務制限条項が付されております。主な条項は次のとおりであります。

- ① 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。
- ② 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。
- ③ 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結のグロス・レバレッジ・レシオを4.0以下かつ正の値に維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,206,349千円
仕入高	8,985,686
その他の営業取引	19,326
営業取引以外の取引高	221,326

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,749,411株
------	------------

（注）上記の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する636,982株、従業員持株ESOP信託が保有する202,700株を含めております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金繰入額	35,924千円
退職給付引当金繰入超過額	176,983
投資有価証券評価損	56,787
関係会社株式評価損	78,387
信託運用損益	21,764
長期未払金	30,246
関係会社株式投資簿価修正	21,870
株式報酬費用	59,853
その他	42,911
繰延税金資産 小計	524,727
評価性引当額	△206,173
繰延税金資産 合計	318,553

繰延税金負債

退職給付信託設定益	56,736千円
固定資産圧縮積立金	71,921
その他有価証券評価差額金	474,562
その他	8,652
繰延税金負債 合計	611,872
繰延税金負債の純額	△293,319

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	岩城製薬(株)	東京都 中央区	210,000	医薬品 製造販売	(所有) 直接 100%	兼任 2名	同社製品 の仕入	製品仕入 (注1)	8,643,053	電子記録 債務	516,569
										買掛金	3,970,817
							資金の 貸付	資金の貸付 (注2、注3)	1,200,000	短 期 貸付金	200,000
										長 期 貸付金	950,000
子会社	メルテックス(株)	東京都 中央区	480,000	化学品 製造販売	(所有) 直接 100%	兼任 4名	資金の 貸付	資金の貸付 (注2、注3)	150,000	短 期 貸付金	1,250,000
										長 期 貸付金	550,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。なお、取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保は受入れておりません。
3. 上記の取引金額の欄には、当事業年度の貸付金の貸付額を記載しております。

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩城 慶太郎	－	－	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 1.32%	－	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	16,799	－	－

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 392円26銭

(2) 1株当たり当期純利益 7円75銭

- (注) 1. 「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「従業員持株ＥＳＯＰ信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済数式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数「役員報酬ＢＩＰ信託」636千株、「従業員持株ＥＳＯＰ信託」202千株)
2. 「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「従業員持株ＥＳＯＰ信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数「役員報酬ＢＩＰ信託」655千株、「従業員持株ＥＳＯＰ信託」252千株)

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 取得による企業結合

当社は、2020年11月19日開催の取締役会において、マジエスティゴルフ株式会社（以下「マジエスティゴルフ」といいます。）が保有するマルマンH＆B株式会社（以下「マルマンH＆B」といいます。）の全株式を取得し、マルマンH＆Bを完全子会社とすることを決議しました。当社は当該決議に基づき2020年11月19日付でマジエスティゴルフとの間で株式譲渡契約を締結し、2020年12月18日付で全株式を取得しました。

詳細は、「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(2) 第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約の締結

当社は、2020年11月30日開催の取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行を決議し、2020年12月16日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しております。

詳細は、「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。